



市営住宅の入居者を募集します

申込先及びくわしくは
建築住宅課 ☎ (21) 5164

産業建設課 ☎ (54) 1114 産業建設課 ☎ (76) 4107

産業建設課 ☎ (93) 3117 産業建設課 ☎ (97) 1133

◆ 入居資格 ◆

- 次の全ての条件を満たす方
- ① 持ち家がなく、住宅に困っている。
 - ② 婚約者を含む同居親族がいる、または単身の場合、満60歳以上で自立できる。
 - ③ 足尾・栗山地域を除き、単身の方は2DKまたは3Kの住宅が対象となります。
 - ④ 市税や上下水道使用料の滞納がなく、扶養控除などを除いた月の平均所得が15万8,000円(未就学児童がいる世帯は21万4,000円)以下である。
- ④市内または県内の隣接市町に住所を有し、入居者と同等以上の収入があり、独立して生計を営む連帯保証人がいる。
- 申込方法** 申込書に記入し、必要書類を添えて各申込先へ持参。
- 申込期間** 1月15日(火)～28日(月)
- ※清原住宅(含う市)・日光・足尾・栗山地域の住宅は、全て随時募集。
- 注意事項**
- ※家賃は所得により決定します。
 - ※敷金は家賃の3カ月分で前納です。
 - ※共益費が別途必要です。
 - ※申込者多数の場合は抽選します。
 - ※暴力団員は入居できません。
 - ※退去時は、入居時と同等の原状回復が義務付けられています。

一般入居対象募集住戸

地域	名称	間取り	階数	戸数	家賃(円/月)	優遇対象住戸	備考
今市	松原住宅	4DK	2階	1戸	21,000～32,100	無	浴槽・風呂釜あり 駐車料別途 (月2,000円/台)
			1階	1戸		無	
	3DK		2・3階	2戸	17,500～27,700	無	
			1階	1戸		有	
	倉ヶ崎住宅	2DK	2階	1戸	21,900～32,700	無	
		2DK	3階	1戸	18,700～27,900	無	
藤原	明神住宅	2LDK	3階	1戸	22,400～33,300	無	駐車場・浴槽・風呂釜なし
		3LDK	2階	1戸	24,800～65,600	無	
	自由ヶ丘住宅	3K	1・2階	2戸	12,300～25,600	無	

※優遇対象住戸・・・①身体障がい1～4級の方がいる世帯 ②精神障がい1、2級の方がいる世帯 ③18歳未満の子が3人以上の多子世帯 ④高齢者世帯 ⑤20歳未満の子を扶養する寡婦の世帯。これらの世帯の方は、抽選会1回開催に当たり2回抽選を行うことができる場合があります。優遇対象住戸の有無は、申込みの状況により変わります。

優先入居対象募集住戸

地域	名称	間取り	階数	戸数	家賃(円/月)	優先対象世帯	備考
今市	明神住宅	2DK	1階	1戸	21,200～31,600	表下※の世帯	浴槽・風呂釜あり 駐車料別途 (月2,000円/台)

※優先対象世帯・・・下肢障がい2級以上の方がいる世帯またはそれと同等として入居者選考委員会が認めた世帯

行政コスト計算書

(平成24年3月31日現在)

経常行政コスト(行政サービスを行うためにかかる経費)				
	普通会計		連結会計	
	平成23年度末	平成22年度との比較増減	平成23年度末	平成22年度との比較増減
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当金の繰入など	90億円 (10万円)	2,000万円	102億3,000万円 (11万円)	▲1億4,000万円
物にかかるコスト 備品の購入や業務委託、減価償却費(※1)など	123億4,000万円 (14万円)	1億1,000万円	158億1,000万円 (17万円)	3億6,000万円
移転支出的なコスト 社会保障給付費(子ども手当や生活保護費など)や各種団体への補助金など	128億3,000万円 (14万円)	13億3,000万円	337億3,000万円 (38万円)	16億6,000万円
その他にかかるコスト 借金の利子や税金の回収不能見込額など	12億2,000万円 (1万円)	2億1,000万円	23億3,000万円 (3万円)	1億5,000万円
①経常行政コスト合計	353億9,000万円 (39万円)	16億7,000万円	621億円 (69万円)	20億3,000万円
経常収益(使用料や事業収益など、サービスの対価として得られた財源)				
	普通会計		連結会計	
	平成23年度末	平成22年度との比較増減	平成23年度末	平成22年度との比較増減
②経常収益合計	10億5,000万円	▲2億円	177億6,000万円	▲2億6,000万円
純経常行政コスト(①-②)	343億4,000万円	18億7,000万円	443億4,000万円	22億9,000万円

※()内の額は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口(89,893人)を基に算出した、市民1人当たりの行政コストです。

行政コスト計算書とは

4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集など資産の形成に結びつかない行政サービスの提供にかかる経費(コスト)と、その対価として得られた財源を対比させたものです。

普通会計(経常行政コスト)

普通会計の経常行政コストは、前年度に比べ16億7千万円と大きく増加し、363億9千万円となりました。増加の主な要因は、「移転支出的なコスト」で、子ども手当や生活保護費などの社会保障給付費の増加や、下水道事業会計への繰出金の増加などにより、前年度に比べ13億3千万円の増加となりました。

普通会計(純経常行政コスト)

普通会計の純経常行政コスト(経常行政コストから経常収益を差し引いたもの)は、前年度に比べ18億7千万円増加し、343億4千万円となりました。これは、経常行政コストの大きな増加に加え、指定管理者制度(利用料金制)としたことによる使用料等の減少により経常収益が減少したことによるもので、経常行政コストが、使用料などの直接的な対価の

ほか、国や県からの負担金や地方税、地方交付税などで賄われていることを表しています。

連結会計

連結会計は、社会保障給付を主な目的とする国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計において、「移転支出的なコスト」が大きいことから、経常行政コストが前年度に比べ20億3千万円増加し、621億円となりました。



なお、特別会計や関係団体においては、受益者からの負担や事業による収益が歳入の大きな割合を占めています。そのため、経常行政コストに対する経常収益の割合が、連結会計では28.6%となり、普通会計の30%に比べ、非常に小さくなっています。

財政分析、純資産変動計算書、資金収支計算書など、さらに詳しい内容は、市ホームページでお知らせしています。